平成１５年度全国母子世帯等調査結果の概要

平成１７年１月

1　調査の要点

（１）調査の期日

平成 15 年 11 月 1 日。ほぼ５年ごとに調査を実施し、今回が 11 回目の調査。

（２）調査の対象

全国の母子世帯、父子世帯、寡婦及び養育者世帯。

（３）調査の客体

平成 12 年国勢調査により設定された調査地区から、無作為に抽出した 1,800 地区内の母子世帯（1,854 世帯）、父子世帯（263 世帯）、寡婦（1,637 世帯）、養育者世帯（38 世帯）。

（４）調査の機関

厚生労働省雇用均等・児童家庭局で企画立案を行い、各都道府県、指定都市及び中核市に委託して実施。

（プライバシー保護の観点から、調査方法を調査員が被調査世帯を訪問し調査票・返信封筒を渡し、記入のうえ返送してもらう方法で実施）

（５）調査の集計

調査の集計は、雇用均等・児童家庭局において行った。なお、掲載の数値は、平成 15 年 11 月 1 日現在の全国推計数である。

2　結果の要点

（１）ひとり親世帯数等の推移（表１）

ア　母子世帯数は 1,225,400 世帯で、前回調査（平成 10 年）の 954,900 世帯に対し、 270,500 世帯、28.3 ％の増となっている。

母子世帯になった理由別では、前回調査に比べ死別によるものが減少する一方、離婚や未婚の母の増加により生別世帯が増加し、構成割合では生別世帯が全体の 87.8％（前回調査 79.9％）となっている。

イ　父子世帯数は 173,800 世帯で、前回調査の 163,400 世帯に対し、10,400 世帯、6.4 %の増となっている。
　父子世帯では、生別世帯が 80.2%（前回調査 64.9%）となっている。

ウ　寡婦の数は 1,081,900 人で、前回調査の 1,128,900 人に対し、 47,000 人、4.2%の減少となっている。
　寡婦では、生別によるものが 42.3%（前回調査 37.0%）となっており、生別の割合が増加している。

（2）ひとり親世帯になった時の親及び末子の年齢（表２）

ア　母子世帯になった時の母の平均年齢は 33.5 歳（前回調査 34.7 歳）で、そのときの末子の平均年齢は 4.8 歳（前回調査 5.4 歳）となっており、母子とも平均年齢が低下している。

イ　父子世帯になった時の父の平均年齢は 38.3 歳（前回調査 40.2 歳）で、そのときの末子の平均年齢は 6.2 歳（前回調査 7.8 歳）となっており、父子とも平均年齢が低下している。

（3）調査時点におけるひとり親世帯の親及び末子の年齢等（表３）

ア　母子世帯の母の平均年齢は 39.1 歳（前回調査 40.9 歳）で、末子の平均年齢は 10.2 歳（前回調査 10.9 歳）となっており、母子とも平均年齢が低下している。

イ　父子世帯の父の平均年齢は 44.1 歳（前回調査 46.4 歳）で、末子の平均年齢は 11.9 歳（前回調査 13.0 歳）となっており、父子とも平均年齢が低下している。

ウ　寡婦の平均年齢は 56.5 歳（前回調査 56.3 歳）で、年齢分布としては「60～64 歳」の階層が 35.9%で最も多くなっている。

（4）世帯の状況（表４）

ア　母子世帯の平均世帯人員は、3.36 人（前回調査 3.21 人）となっており、前回調査と比べ増加している。また、死別世帯の方が生別世帯より世帯人員が多い。
　子ども以外の同居者がいる母子世帯は 37.3%（前回調査 29.1%）となっており、同居者の種別（親、兄弟姉妹、祖父母等）の全てにおいて前回調査と比べ増加している。このうち「親と同居」は 24.8%（前回調査 23.0%）と最も多くなっている。

イ　父子世帯の平均世帯人員は、3.97 人（前回調査 3.54 人）となっており、母子世帯より多い。

（5）住居の状況（表5）

母子世帯、父子世帯では、前回調査に比べ持ち家率が低下し、実家等への同居率が増加している。

また、母子世帯では借家の割合が増加し、父子世帯では逆に低下している。

持ち家率について見てみると、母子世帯では 20.6%（前回調査 26.6%）、父子世帯では 57.7%（前回調査 58.0%）となっており、違いが見られる。

（6）ひとり親世帯になる前後の就業状況等（表6・表7・表15）

ア　母子世帯の母の就業状況は、母子世帯になる前では 66.9%（前回調査 63.5%）が、調査時点では 83.0%（前回調査 84.9%）が就業しており、母子世帯になる前後の就業率に大きな違いが見られる。

調査時点の雇用形態では、常用雇用者が 39.2%（前回調査 50.7%）、臨時・パートが 49.0%（前回調査 38.3%）となっており、臨時・パートの割合が高まっている。

また、母子世帯の母で不就業の者のうち、「就職したい」と回答した者が、86.2 %（前回調査 73.1%）と増加している。

イ　父子世帯の父の就業状況は、父子世帯になる前では 98.4%（前回調査 95.9%）が、調査時点では 91.2%（前回調査 89.4%）が就業している。

調査時点の雇用形態では、常用雇用者が 75.9%（前回調査 75.3%）、臨時・パートが 1.8%（前回調査 6.9%）となっており、常用雇用者の割合が高い。

（7）母子世帯の母の現在有している主な資格（表9）

ア　現在就業している母子世帯の母で、現在資格を有していると回答があった割合は 52.2%（前回調査 33.6%）となっており、資格を有する者の割合が高まっている。そのうち、その資格が現在の仕事に役立っていると回答した者の割合は 57.2%（前回調査 53.7%）となっている。

イ　資格の種類別にみたところ、「資格が役に立っている」と答えた主な資格の中で、「看護師」が 95.7%と最も高く、次いで「介護福祉士」が 72.7%、「保育士」が 66.7%、「ホームヘルパー」が 63.2%の順となっている。

（8）ひとり親世帯の年収（表 10・16）

ア　平成 14 年の平均年間収入をみると、母子世帯では 212 万円(前回調査 229 万円)、父子世帯では 390 万円(前回調査 422 万円)となっている。

母子世帯の平均年間収入について、同年の国民生活基礎調査による一般世帯の平均所得を 100 としてこれを対比すると、平成 14 年は 36.0 となっており、平成 9 年の 34.8 より高まっている。

なお、平成 9 年から平成 14 年の平均収入の実質価値の変動を消費者物価指数を用いて算定したところ、一般世帯が 8.0 %減に対し、母子世帯は 5.0 %減となっている。

イ　平成 14 年の平均年間就労収入については、母子世帯が 162 万円となっている。仕事の内容別に見ると、「専門的・技術的職業」が 265 万円、「事務」が 198 万円、「販売」が 132 万円、「サービス職業」が 137 万円となっている。

（9）離婚母子世帯における父親からの養育費の状況（表 17）

ア　養育費に関して、取り決めをしているものは 34.0%（前回調査 35.1%）となっている。

イ　「調停離婚」をした者は「協議離婚」をした者と比べて、養育費の「取り決めをしている」割合が高く、就労収入が高い者は低い者と比べて、養育費の「取り決めをしている」割合が高い傾向がある。

また、養育費の取り決めをしていない理由については、「相手に支払う意思や能力がない」が 48.0%（前回調査 61.1%）、次いで「相手と関わりたくない」が 20.6%となっている。

ウ　離婚した世帯の 17.7%（前回調査 20.8%）が「現在も養育費を受け取っている」と回答しており、「調停離婚」をした者は「協議離婚」をした者と比べて、養育費の「現在も受けている」割合が高い。

エ　養育費の額が決まっているものが、77.7%（前回調査 79.5%）であり、世帯平均月額は 44,660 円（前回調査 53,200 円）となっている。

(10) 公的制度等の利用状況（表 21）

ア　ひとり親世帯に対する公的制度等の利用状況については、母子世帯、父子世帯とも「公共職業安定所」、「市町村福祉関係窓口」、「福祉事務所」の利用が多い。

イ　これまで制度等を利用したことがないもののうち、今後利用したい制度等としては、母子世帯では、「公共職業安定所」46.0％（前回調査 42.1％）や「公共職業能力開発施設」38.9％（前回調査 38.7％）といった就業支援関係をあげる割合が増加している。

さらに、「母子家庭等就業・自立支援センター事業」が 37.1％、「自立支援教育訓練給付金事業」が 38.2％と、平成 15 年度から実施している就業支援関係の新規事業が高い割合を示している。

(11) ひとり親世帯の悩み等（表 22）

ア　子どもについての悩み

母子世帯では男の子、女の子ともに「教育・進学」が 50.3％、55.9％と最も多く、「しつけ」が 21.8％、17.1％と次いでいる。また、父子世帯では男の子は「教育・進学」が 40.9％と最も多く、「食事・栄養」が 21.5％と次いでおり、女の子は「しつけ」が 28.8％と最も多く、「教育・進学」が 25.8％と次いでいる。

世帯による違いのほか、子どもの性別においても悩みの違いが見られる。

イ　ひとり親等本人の困っていること

困っていることの内容について、母子世帯では「家計」が、43.7％（前回調査 37.9％）、父子世帯では「家事」が 34.6％（前回調査 34.1％）、寡婦では「健康」が 29.1％（前回調査 33.5％）が最も多く、世帯による違いが見られる。